

もし感染したら ~発生時の対策~

◎新型コロナウイルス感染症に感染した場合の退院までの流れ

新型コロナウイルス 感染症が心配なとき

相談・受診の目安

- 次のいずれかに該当する場合はすぐに相談してください。
 - ・息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい人*で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合
 - *高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人など
 - ・上記以外の人で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合
 - ・臭いや味が変だと感じる場合
 - ・一度37.5℃以上の発熱があった後、すぐに平熱に下がり、数日後再び発熱する場合

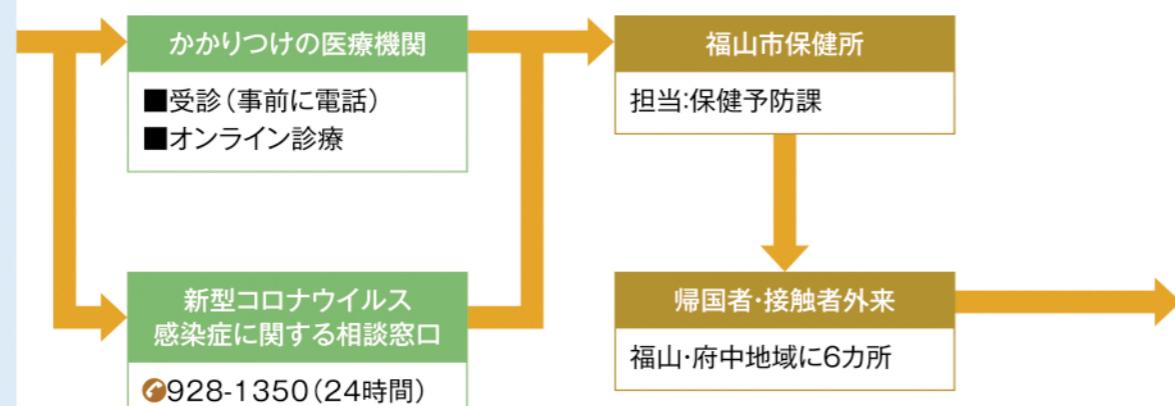


相談

- 初期の症状は発熱、咳、倦怠感といったかぜと同じような症状が多いのが特徴です。
- 早期に治療を受けることで、重症化や家族や身近な人に感染を拡げることを防ぐことができます。

診察・判断・検体採取

- 医師や保健所が、検査が必要と判断した場合「帰国者・接触者外来」を受診します。
- 受診のときは健康保険証を持参してください(受診料が必要になる場合があります)。



memo オンライン診療について

- まずはかかりつけ医などに相談して電話・オンラインによる診療を行っているか確認してください。
- かかりつけ医などをもっていない人は、厚生労働省HPから電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関に連絡してください。
- 詳しくは各医療機関HPを確認してください。



memo 積極的疫学調査

保健所は感染者の発症2日前から入院するまでの行動歴や行動範囲などを調査して可能な範囲での感染源を推定します。また、濃厚接触者などの把握と適切な管理による感染拡大防止を行います。

感染拡大防止のため感染者と接触した後、14日間は不要不急の外出は控えてください。

検査・結果

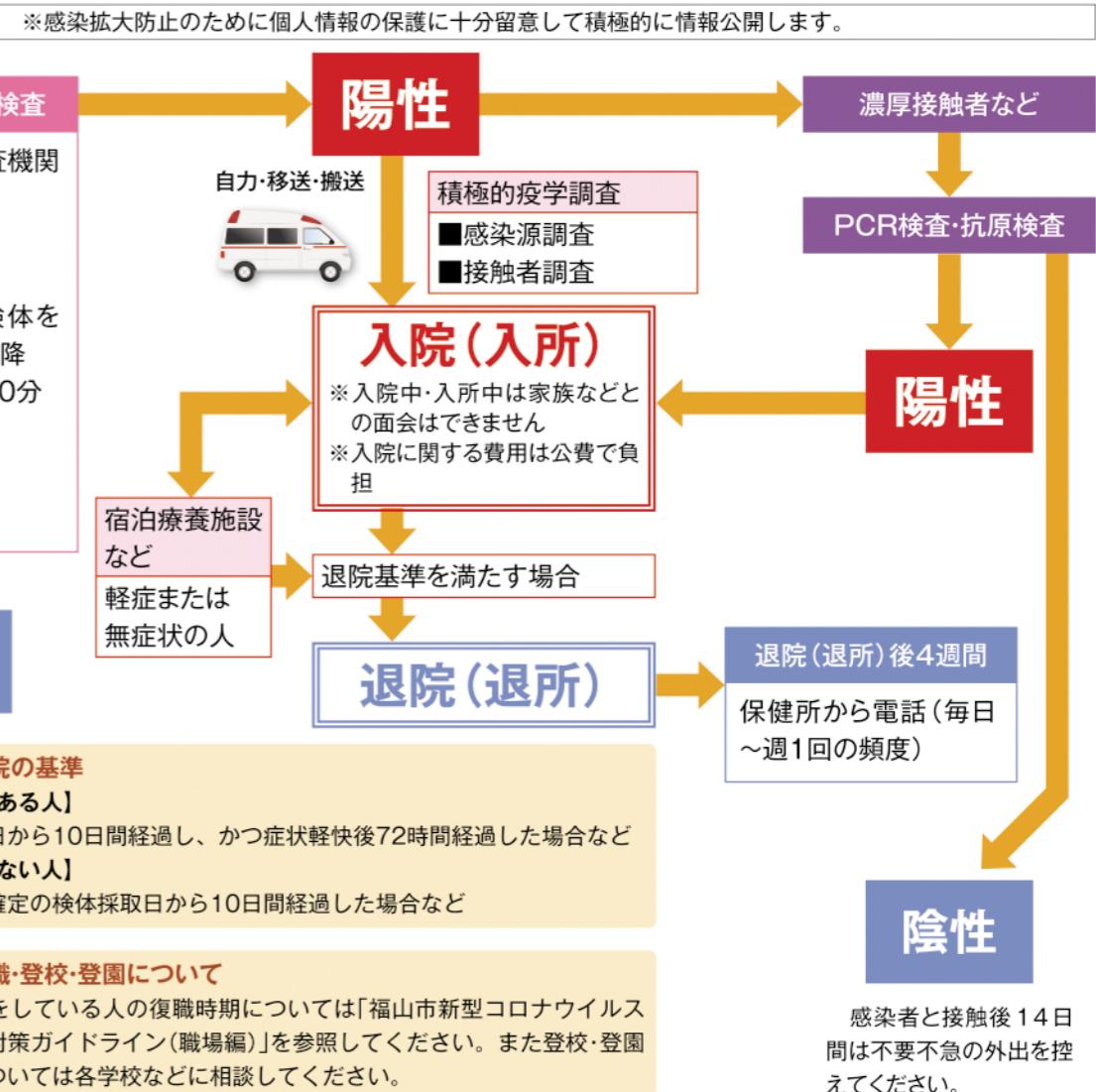
検査にはPCR検査と抗原検査があります。

感染者への対応・調査内容

検査結果が陽性の場合、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく対応を行います。

濃厚接触者などへの対応

感染者の速やかな発見のため、濃厚接触者などと特定された時点で全員にPCR検査などを実施します。



感染者と接触後14日間は不要不急の外出を控えてください。

家族の体調が悪くなったときは

- 感染が疑われるなど、家族の体調が悪くなったときは次のこと気に付けましょう。
- 体調が悪くなった家族と部屋を分けましょう
 - ・本人の共有スペースの利用は最小限にしましょう。
- 体調が悪くなった家族の世話をできるだけ限られた人で行いましょう
 - ・本人も世話をする人もマスクを着用しましょう。
- 換気をしましょう
- 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- 体調が悪くなった家族が使用したタオルやシーツ、服などは一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしましょう
- ごみは密閉して捨てましょう



POINT

「新型コロナウイルス感染症」の検査

PCR検査

ウイルスの遺伝子の有無を調べる検査で数時間要します。これまで検体は鼻からの採取や痰でしたが、現在は唾液でも可能となっています。

抗原検査

ウイルスの特有タンパク質の有無を調べます。30分程度で結果が判明しますが、陰性であってもPCR検査が必要な場合があります(発症後2~9日の場合の陰性はPCR検査不要)。

濃厚接触者

感染者と同居あるいは長時間の接触(車内や航空機内などを含む)があった人や、手で触れることができる距離(目安として1メートル)で必要な感染予防策なしで感染者と15分以上の接触があった人のことです。

